

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

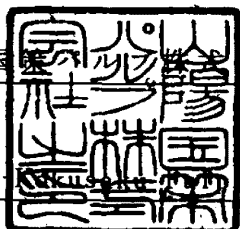
連結財務諸表

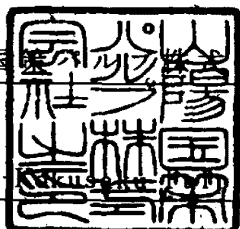
(昭和56年6月30日提出の証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 (自 昭和54年4月 1日)
(至 昭和55年3月31日)
(自 昭和55年4月 1日)
(至 昭和56年3月31日)

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月27日提出

会 社 名 山陽国  会 社

英 訳 名 Sanyo  Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 二 宮 正 義 

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 電話番号 東京(211)3411
連絡者 管理部次長 森 沢 泰 雄

もよりの連絡場所 上 記 に 同 じ

(本書面の枚数表紙共11枚)

監 査 報 告 書

山陽国策パルプ株式会社

取締役社長 二 宮 正 義 殿

作 成 日 昭和56年7月21日
事務所所在地 東京都中央区銀座2-11-6 竹田ビル
事務所名 公認会計士 高島 清 事務所

公認会計士

高島 清 

事務所所在地 東京都千代田区神田須田町2-8
事務所名 公認会計士 木村隆一 事務所

公認会計士

木村 隆一 

私達は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている山陽国策パルプ株式会社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、外貨建取引等の会計処理基準の変更及び連結子会社1社の退職給与引当金計上方法の変更を除き、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私達は、上記の連結財務諸表が山陽国策パルプ株式会社及び連結子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私達との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

科 目	昭和55年3月31日現在			昭和56年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金		59,091			66,577	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 ※1		73,421	.		50,008	
非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金 ※1		18,728			15,275	
有 価 証 券		4,118			3,670	
棚 卸 資 産		60,519			72,203	
前 渡 金		4,204			1,748	
非連結子会社及び関連会社前渡金					895	
前 払 費 用		2,739			3,255	
短 期 貸 付 金		1,250			1,524	
非連結子会社及び関連会社短期貸付金		7,929			10,560	
繰 延 税 金		201			1,055	
そ の 他		2,503			4,618	
貸 倒 引 当 金		△ 2,195			△ 1,627	
流 動 資 産 合 計		232,508	61.0		229,761	60.0
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産						
建 物 及 び 構 築 物	42,712			44,465		
減 価 償 却 引 当 金	△ 13,008	29,704		△ 14,025	30,440	
機 械 装 置	145,410			152,409		
減 価 償 却 引 当 金	△ 79,333	66,077		△ 86,164	66,245	
土 地		9,456			9,045	
建 設 仮 勘 定		1,572			3,870	
そ の 他	12,553			12,628		
減 価 償 却 引 当 金	△ 4,970	7,583		△ 5,482	7,146	
有 形 固 定 資 産 合 計		114,392	30.0		116,746	30.5
2. 無 形 固 定 資 産		373	0.1		334	0.1
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券		11,296			12,675	
非連結子会社及び関連会社株式		5,537			5,431	
長 期 貸 付 金		5,423			5,298	
非連結子会社及び関連会社長期貸付金		8,394			8,059	
長 期 前 払 費 用		1,176			1,082	
繰 延 税 金		164			719	
そ の 他		2,820			3,022	
貸 倒 引 当 金		△ 281			△ 222	
投 資 損 失 引 当 金		△ 348			△ 32	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		34,181	9.9		36,032	9.4
固 定 資 産 合 計		148,946	39.0		153,112	40.0
III 繰 延 資 産		100	—		120	—
IV 連 結 調 整 勘 定		7	—		4	—
資 産 合 計		381,561	100		382,997	—

(単位:百万円)

科 目	昭和55年3月31日現在			昭和56年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負債の部			%			%
I 流動負債						
支払手形及び買掛金		100,550			79,956	
非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金		10,800			9,634	
短期借入金		105,398			123,199	
未払金		1,464			2,454	
未払費用		1,983			2,179	
従業員預金		8,264			7,562	
納税充当金		1,467			264	
負債性引当金 ※2		3,622			3,326	
その他		1,832			1,182	
流動負債合計		235,380	61.7		229,756	60.0
II 固定負債						
社債		13,730			18,274	
長期借入金		86,585			92,690	
退職給与引当金		11,250			11,137	
その他		385			407	
固定負債合計		111,950	29.3		122,508	32.0
III 特定引当金						
価格変動準備金		309			115	
公害防止準備金		336			330	
海外市場開拓準備金		122			87	
海外投資等損失準備金		409			375	
特別償却準備金		3,336			2,904	
特定引当金合計		4,512	1.2		3,811	1.0
IV 少数株主持分		1,703	0.5		1,867	0.5
負債合計		353,545	92.7		357,942	93.5

(単位：百万円)

科 目	昭和55年3月31日現在			昭和56年3月31日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 本 の 部			%			%
I 資 本 金		14,106	3.7		14,142	3.7
II 資 本 準 備 金		3,163	0.8		3,273	0.8
III 利 益 準 備 金		2,437	0.6		2,618	0.7
IV その他の剰余金		8,542	2.3		5,254	1.4
		28,248			25,287	
V 子会社の所有する親会社株式		△ 232	△ 0.1		△ 232	△ 0.1
資 本 合 計		28,016	7.3		25,055	6.5
負 債 ・ 資 本 合 計		381,561	100		382,997	100

(注記)

注(1) ※1 受取手形割引高

53,450百万円

59,013百万円

※1 受取手形裏書譲渡高

97百万円

48百万円

注(2) ※2 負債性引当金の内容

賞与引当金及び完成
工事保証引当金

賞与引当金及び完成
工事保証引当金

連結損益及び剰余金結合計算書

(単位: 百万円)

科 目	自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日			自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
I 売上高		%			%	
売上高	412,231	100		406,350	100	
II 売上原価						
売上原価	354,006	85.9		353,058	86.9	
売上総利益	58,225	14.1		53,292	13.1	
III 販売費・一般管理費						
運賃諸掛	11,064			11,092		
その他販売費	8,061			7,960		
労務費	9,020			9,107		
減価償却費	332			244		
その他の	6,186	8.4		7,112	8.7	
営業利益	23,562	5.7		17,777	4.4	
IV 営業外収益						
受取利息及び割引料	2,892			4,275		
受取配当金	643			620		
有価証券売却益	60			969		
その他の	913	1.1		1,672	1.8	
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	16,468			23,291		
社債利息	1,189			1,360		
その他の	2,573	4.9		1,695	6.5	
経常利益又は損失(△)	7,840	1.9		△ 1,033	△ 0.3	
VI 特別利益						
固定資産売却益	106			467		
前期損益修正益	13					
投資有価証券売却益	0			1,994		
貸倒引当金戻入	0			256		
退職給与引当金戻入	0			111		
立退補償金	0			180		
その他の	3	-		0	0.7	
VII 特別損失						
固定資産除売却損	812			299		
貸倒損失	390			395		
投資損失引当金繰入	145			0		
役員退職慰労金	118			73		
前期損益修正損	183			7		
子会社整理損失	0			675		
臨時休転損失	0			2,324		
為替換算差損額	211			92		
その他の	0	0.4		22	0.9	
税金等調整前当期純利益又は損失(△)	6,103	1.5		△ 1,912	△ 0.5	

(単位:百万円)

科 目	自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日			自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
Ⅶ 特定引当金取崩額		%			%	
価 格 変 動 準 備 金 取 崩 額	41			220		
公 害 防 止 準 備 金 取 崩 額	224			26		
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 取 崩 額	16			51		
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	614			734		
海 外 市 場 開 拓 準 備 金 取 崩 額	32	927	0.2	34	1,065	0.3
Ⅷ 特定引当金繰入額						
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	120			27		
公 害 防 止 準 備 金 繰 入 額	171			21		
海 外 市 場 開 拓 準 備 金 繰 入 額	2			0		
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金 繰 入 額	28			17		
特 別 償 却 準 備 金 繰 入 額	1,007	1,328	0.3	300	365	0.1
税金等調整前当期利益又は損失(△)		5,702	1.4		△ 1,212	△ 0.3
X 法人税及び住民税額		(-) 2,741			(-) 983	
Ⅸ 過年度法人税等		0			(-) 344	
Ⅹ 法人税等調整額		(-) 208			(+) 1,409	
Ⅺ 少数株主損益		(-) 339			(-) 190	
XIV 連結調整勘定当期償却額		(-) 2			(-) 3	
当期利益又は損失(△)		2,412	0.6		△ 1,323	△ 0.3
XV その他の剰余金期首残高		7,144			8,542	
XVI その他の剰余金増加高		0			0	
XVII その他の剰余金減少高						
利 益 準 備 金 繰 入 額	97			181		
配 当 金	847			1,679		
役 員 賞 与	70	1,014		105	1,965	
XVIII その他の剰余金期末残高		8,542			5,254	

連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

(自 昭和54年4月1日 至 昭和55年3月31日)	(自 昭和55年4月1日 至 昭和56年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 9社 (2) 非連結子会社数 42社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の合計の総資産及び売上高は、連結会社の合計総資産及び売上高の10%以下であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(42社)及び関連会社(39社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。主な非連結子会社は岩国海運㈱、国策建設㈱、パル建材㈱であり、主な関連会社は興陽製紙㈱、㈱サンブリッジです。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日が3月31日です。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 ○有価証券及び投資有価証券 主として銘柄別移動平均法による原価法により評価しています。 ○棚卸資産 主として平均法に基づく原価法により評価しています。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ○有形固定資産 法人税法に規定する方法により、当社は定額法、連結子会社は定率法(内1社は定額法を併用)によっています。 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 ○賞与引当金 当社及び連結子会社の1社は次回1人当たり平均見込支給額×期末在籍人員により計上していますが、他の連結子会社は税法基準で計上しています。 ○退職給与引当金 連結子会社1社(期末要支給額を計上)を除き法人税法の規定により、同法限度による累積限度相当額を計上しています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 9社 (2) 非連結子会社数 47社 (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同 左 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(47社)及び関連会社(41社)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しています。主な非連結子会社は岩国海運㈱、国策建設㈱、パル建材㈱であり、主な関連会社は興陽製紙㈱、㈱サンブリッジです。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な負債性引当金の計上基準 ○賞与引当金 同 左 ○退職給与引当金 法人税法の改正に基づき、当社及び連結子会社は、退職給与引当金の残高基準を期末要支給額の40/100に変更し、同法の経過措置の適用を受けております、なお前期まで連結子会社1社は期末要支給額を計上しております。

- (4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務の内、国内にある短期及び長期債権債務は取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付しており、一部長期金銭債権については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

国外にあるものはすべての項目について決算日の為替相場による円換算額を付しています。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と資本勘定との相殺消去は取得日を基準日として行っております。

投資勘定と資本勘定の相殺消去に当り生じた消去差額は全額連結調整勘定で処理しております。

連結調整勘定は発生日以後5年間の均等償却を行っております。

6. 未実現損益の消去に関する事項

- (1) 少数株主が存在する連結子会社から取得した資産に含まれる未実現損益については、その総額を認識し少数株主持分にも負担させる方法によっております。

- (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算は行っておりません。

- (3) 棚卸資産の時価が取得価額より下落している場合において連結会社相互間で当該資産を時価で取引した場合の未実現損失は消去しておりません。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項はありません。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

- (1) 利益処分の項目は当該事業年度中において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (2) 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めています。

したが、当期より退職金制度を含む人事制度の見直し等の理由により税法基準に変更しました。なお、従来の方法をとれば経常損失は184百万円、当期損失は54百万円それぞれ増加することになります。

当社及び連結子会社の退職給与引当金の当期末残高は自己都合退職による期末要支給額に対して49.0%です。

- (4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

「外貨建取引等会計処理基準」の適用に伴い、短期金銭債権債務は、決算日の為替相場により、又為替予約のあるものは予約レートによる円換算額を付しており、メーカーズ・リスクについても同様の処理をしております。又、投資有価証券及び長期金銭債権債務は取得日、又は発生日の為替相場による円換算額を付しており、長期金銭債権債務のうち為替相場の変動の著しいものについては決算日の為替相場により評価替をしております。国外にある棚卸資産については取得時の為替相場による円換算額を付しております。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

同 左

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 (1) 法人税等の期間配分の処理については、未実現利益の消去及び、貸倒引当金の連結ベースでの修正により個別会計上の税引前利益が連結上修正されたのに対応して個別会計上で計上された法人税等も修正されております。 これ以外の法人税等の期間配分は行っておりません。 (2) 上記計算に使用した税率は事業税を加味した標準税率によっております。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左
--	---